

福島県からのお知らせ

帰還に向けた放射線不安相談(ごみ・廃棄物ほか)のご案内

福島県は、避難地域12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)への帰還をお考えの住民の方や事業者の方などを対象に、帰還に際して身の回りのもの(ごみ、廃棄物、その他)への放射線不安に対する相談を受け付けています。ご相談内容に応じて現地での放射線測定等の調査や関係機関のご紹介等を行います。

こんな不安はありませんか？

- ◆長期避難で家の外に放置されていたものが放射能に汚染されていないか心配。
- ◆帰還に向けた家の修繕やリフォームから出た廃棄物などの放射線量がどのくらいか知りたい。
- ◆汚染の心配があるものを処分したいが、どうすればよいか知りたい。

など

ご相談はこちらへ

帰還に向けた放射線不安相談窓口
(浪江町役場本庁舎内)

TEL 080(2845)3905

E info2@fukushima-sanpai.jp

受付時間：月～金曜日 8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

環境省からのお知らせ

被災家屋等の解体の申込み・お問い合わせについて

国による家屋等の解体の受付を行っています。

解体する物件によって、申請に必要な書類の準備に時間がかかる場合がありますので、解体を希望する方は、受付センター(※1、※3)、または相談窓口(※2)までご連絡ください。

震災直前に住居として利用していた家屋(店舗兼住宅も含まれます)の解体を申し込む場合は、半壊以上の「り災証明」が必要になります。それ以外の付属屋(物置、倉庫、ブロック塀、空家など)のみで解体申請をする場合には、り災証明は不要です。

申請が込み合う時期となりますので、早めのお申込み、またはご相談をお願いします。

お申込み・ご相談はこちらへ

被災家屋などの解体受付に関する申込み・相談窓口 (株式会社高島テクノロジーセンター)

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------------|
| (※1) 家屋の解体申請受付センター | 場 所：浪江町役場二本松事務所隣
(二本松市北トロミ573) |
| ☎0120(603)016 | 受付時間：8時30分～16時30分(土・日・祝日を除く) |
| (※2) 除染および災害廃棄物に関する相談窓口 | 場 所：浪江町役場本庁舎内 ふるさと再生課内
(浪江町幾世橋字六反田7-2) |
| ☎0120(505)043 | 受付時間：9時～17時(土・日・祝日を除く) |
| (※3) 被災建物解体受付センター | 場 所：福島県南相馬市原町区錦町1丁目132-1
レスディビル2階東 |
| ☎0120(664)123 | 受付時間：9時～17時(土・日・祝日を除く) |